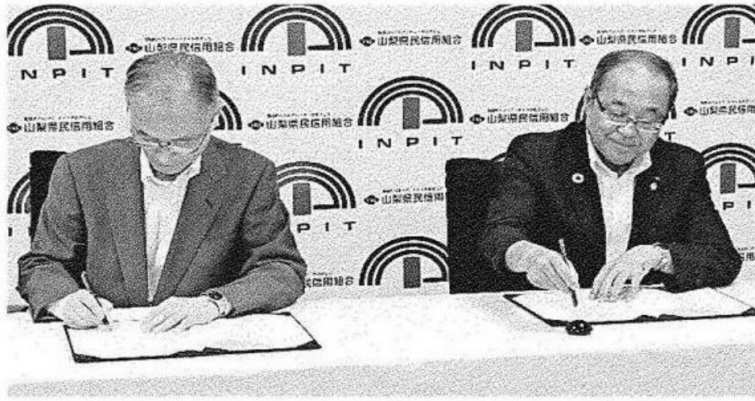


# 知的財産活用で連携

## 県民信組と県支援窓口

山梨県民信用組合（南邦男理事長）は、工業所有権情報・研修館（INPIT）県知財



総合支援窓口と包括連携協定を締結した。県民信組と取引がある企業に知的財産権の取得や有効活用を促すなどして、地域経済の活性化を図る。県内金融機関が支援窓口と協定を結ぶのは初めて。

協定では①知的財産に関する課題を抱える企業への支援の紹介②相互の研修およびセミナーへの講師派遣③企業における知的財産権の取得や有効活用に関する情報提供、助言および支援④知的財

協定書にサインする南邦男理事長（右）と川合雅章事業責任者  
＝甲府市内

産の普及を目的とするイベント開催⑤その他相互連携に寄与する事項①の5項目で連携するとした。

8月7日には甲府・アイメッセ山梨で支援窓口と連携して、県内経営者を対象とした「知財活用実践セミナー」を開催する。この他、支援窓口の担当者が県民信組と取引がある企業を訪問してコンサルティング支援したり、県民信組職員を対象に知的財産権の活用に関する研修をしたりする。

6月17日には甲府市内で締結式を行い、南理事長と支援窓口の川合雅章事業責任者が協定書にサインした。

南理事長は「知的財産権を守っていくことは競争の優位性を確保する上で極めて重要。INPITと連携し、地

域支援のネットワークをさらに促進させたい」とあいさつ。川合事業責任者は「自社で特殊な技術を持っていても権利を保護しなかったため、事業拡大のチャンスを失ってしまいうケースもある。課題解決の一つの手段として支援窓口を活用してほしい」と話した。

〈山本昂輝〉